平成27年７月15日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
山口県知事 (1)第01516号	アスク

日本貸金業協会に対し、商号、名称又は氏名の変更の報告があった業者

変更年月日	登録番号	変更後の商号、名称又は氏名（旧商号等）
平成27年 ６月１日	東京都知事 (9)第10389号	株式会社日本ロビー・インダストリアル（ロビーファイナンス）(株式会社日本ロビー・インダストリアル)
平成27年 ６月10日	沖縄県知事 (2)第04177号	有限会社ＣＯＣＯ　Ｓｔｙｌｅ（有限会社アイユー）

平成27年７月15日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
岡山県知事 (1)第00511号	株式会社岡山共済会
山口県知事 (4)第01476号	タカ
広島県知事 (4)第02605号	合田産業株式会社
愛知県知事 (6)第03560号	キングファイナンス
東京都知事 (5)第27294号	イーサービス株式会社
東京都知事 (3)第31144号	Ｓｔａｒ　Ａｓｉａ　Ｆｉｎａｎｃｅ　Ｊａｐａｎ合同会社
沖縄県知事 (2)第04188号	ワンダ
沖縄県知事 (2)第04177号	有限会社ＣＯＣＯ　Ｓｔｙｌｅ
沖縄県知事 (2)第04190号	サポートライフ
沖縄県知事 (2)第04191号	Ｅンゼル信販
沖縄県知事 (2)第04194号	リーフ
沖縄県知事 (1)第04201号	グッズリース
沖縄県知事 (1)第04204号	Ｐステーション
沖縄県知事 (1)第04208号	タイシン
沖縄県知事 (1)第04218号	ダイフクファイナンス

法　　務

公証人任免

志田博文は公証人に任命され、東京法務局所属公証人濵野惺の後任を命ぜられた。

大阪法務局所属公証人矢野敬一は願により公証人を免ぜられた。

田中慎治は公証人に任命され、大阪法務局所属公証人矢野敬一の後任を命ぜられた。

岐阜地方法務局所属公証人小泉昭は願により公証人を免ぜられた。

谷口照夫は公証人に任命され、岐阜地方法務局所属公証人小泉昭の後任を命ぜられた。

前田靜男は公証人に任命され、岡山地方法務局所属公証人木村繁の後任を命ぜられた。

盛岡地方法務局所属公証人酒井治幸は願により公証人を免ぜられた。

佐藤進は公証人に任命され、盛岡地方法務局所属公証人酒井治幸の後任を命ぜられた。

旭川地方法務局所属公証人小鷹勝幸は願により公証人を免ぜられた。

岡山地方法務局所属公証人木村繁は旭川地方法務局に所属変更を命ぜられ、公証人小鷹勝幸の後任を命ぜられた。(以上八月一日)(法務省)

公　　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

仙台地方検察庁検察官

平成25年検第103333号覚せい剤取締法違反被疑事件（平成25年領第1269号）　1．携帯電話機６台。2．タブレット型コンピュータ１台。3．メモ帳１冊。4．名刺１枚。5．預金通帳６冊。6．現金2,470万円「以上受還付人樋口紀幸」

有権者申出方

元当局所属公証人宮沢忠彦の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成27年８月10日　　東京法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第３号の規定に基づき、平成27年７月30日に司法書士業務の禁止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成27年８月10日

徳島地方法務局長　福田　　勝

記

氏名　重松　　繁

所属する司法書士会　徳島県司法書士会

登録番号　徳島第254号

事務所の所在地　徳島県徳島市南出来島町一丁目70番地２

違反行為　業務外行為

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第３号の規定に基づき、平成27年７月30日に土地家屋調査士業務の禁止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成27年８月10日

徳島地方法務局長　福田　　勝

記

氏名　重松　　繁

所属する土地家屋調査士会　徳島県土地家屋調査士会

登録番号　徳島第397号

事務所の所在地　徳島県徳島市南出来島町一丁目70番地２

違反行為　業務外行為

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第４０１２４号

札幌市中央区大通西10丁目４番地　ＮＹビル２階　弁護士法人髙須法律事務所

申立人　髙須　大樹

本籍北海道札幌市南区川沿４条３丁目５番、最後の住所札幌市南区川沿４条３丁目５番30―108号、死亡の場所北海道札幌市南区、死亡年月日推定平成26年２月19日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和34年10月29日、職業公務員

被相続人　亡　塚岸　敬朗

催告期間満了日　平成28年２月26日

札幌家庭裁判所

平成２７年（家）第９０４２号

秋田市山王７丁目12―13　菅原法律事務所

申立人　弁護士　菅原　佳典

本籍秋田県横手市増田町亀田字上掄54番地、最後の住所秋田市浜田字陳ケ原35番地31、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日平成26年10月２日、出生の場所秋田県平鹿郡増田町、出生年月日大正14年８月２日、職業無職

被相続人　亡　藤原　チヱ

催告期間満了日　平成28年２月26日

秋田家庭裁判所